

6 ばれいしょ・ばれいしょでん粉の動向

(1) ばれいしょ

- でん粉原料用ばれいしょの生産地域は北海道のみであり、ばれいしょは北海道畑作地域における輪作体系上重要な作物。また、でん粉原料用は、ばれいしょ収穫量の約5割。
- 北海道畑作農業においても高齢化の進展等により農家戸数は減少。この減少が続けば、10年後には、主要畑作地域の戸当たり経営規模を40～50ha程度に拡大していくことが必要。
- 一方、農家戸数の減少が進む中で農家戸当たりのばれいしょ作付面積については微増傾向。

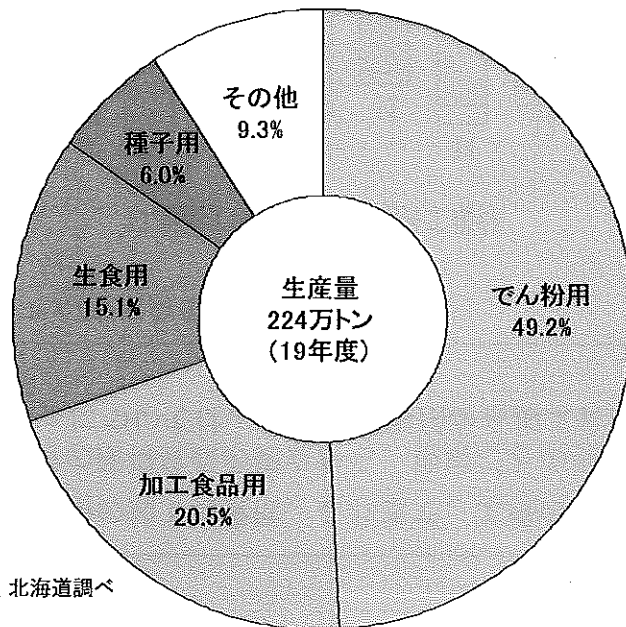
○ 原料用ばれいしょの位置づけ (平成19年)

	栽培農家	栽培面積	農業産出額
北海道	27%	14%	12%

資料: 統計部、北海道調べ

注: 栽培面積は普通畑に占める割合。農業産出額は、耕種部門に占める割合である。

○ ばれいしょの用途別仕向量 (北海道)



資料: 統計部、北海道調べ

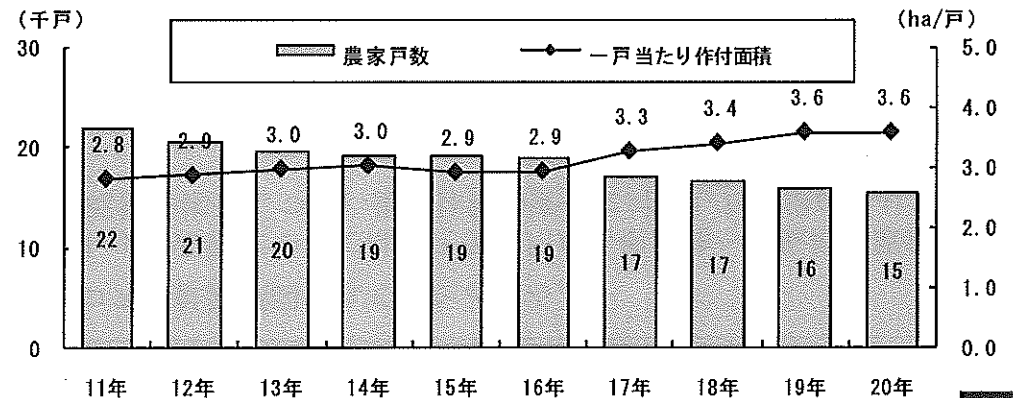
○ 畑作農家の経営規模別農家数の推移 (単位: 戸)

	5ha未満	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上
平成2年	5,750 (29.0%)	3,516 (17.7%)	5,294 (26.7%)	3,684 (18.5%)	1,613 (8.1%)
平成7年	3,291 (22.6%)	2,014 (13.9%)	3,730 (25.7%)	3,365 (23.1%)	2,137 (14.7%)
平成12年	2,681 (20.6%)	1,695 (13.1%)	2,892 (22.4%)	2,959 (22.9%)	2,709 (21.0%)
平成17年	2,186 (17.8%)	1,512 (12.3%)	2,610 (21.3%)	2,792 (22.8%)	3,166 (25.6%)

資料: 農林水産省「農林業センサス」(北海道)

注: 畑作農家とは、「麦類作」、「雑穀・いも類・豆類」、「工芸農作物」のいずれかの販売金額が一位の農家である。

○ ばれいしょ作付農家の戸数と戸当たり作付面積の推移

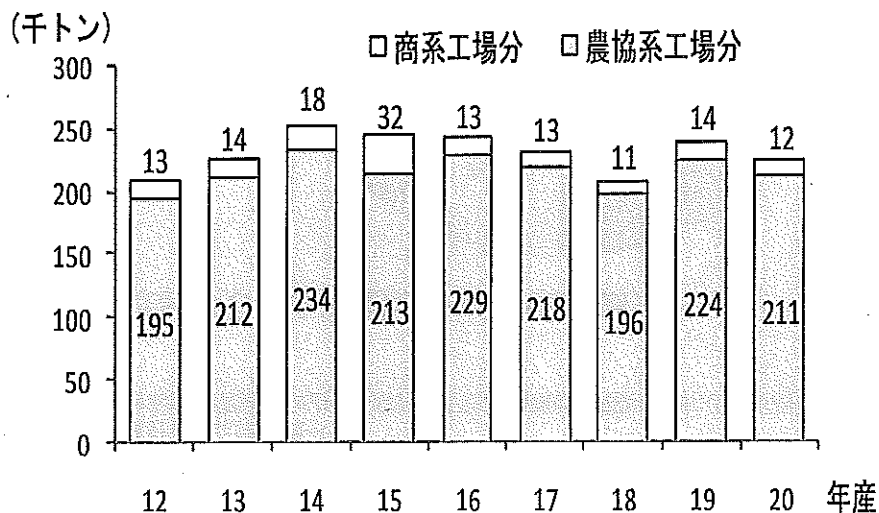


資料: 北海道調べ

(2) ばれいしょでん粉

- ばれいしょでん粉の加工経費は、これまで、工場の再編合理化等によりコスト低減が図られてきたところ。
- 今後は、生産者の所得確保の観点から、地域ごとの実情に応じ、ばれいしょでん粉については糖化製品用から他用途への転換、原料となるばれいしょについては、でん粉原料用から加工食品用等他用途への転換を推進しつつ、生産体制の変化に対応した工場のあり方を検討する必要。

○ ばれいしょでん粉生産量の推移



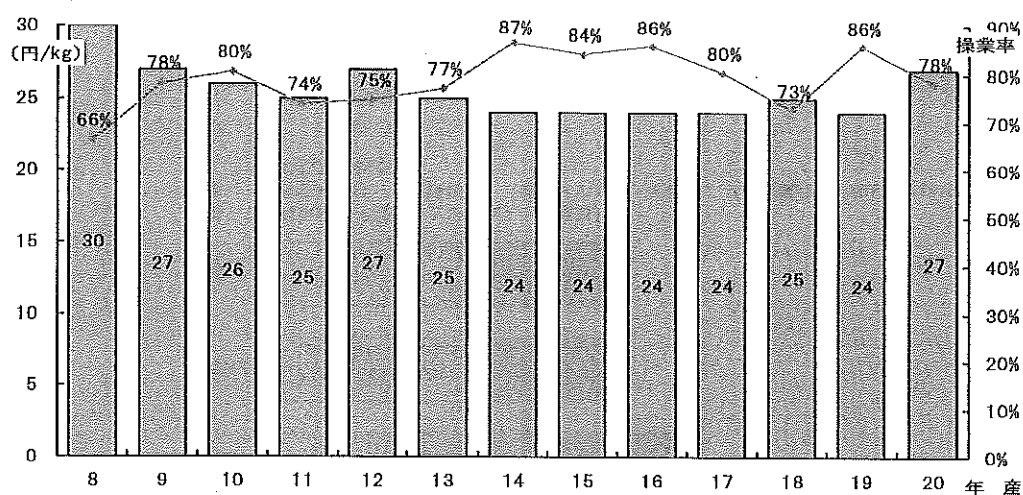
資料：農林水産省生産流通振興課調べ。

○ 近年におけるばれいしょでん粉製造業者の合理化の状況

年産	12	13	14	15	16	17	18	19	20
企業数 (工場数)	18	17	17	17	17	17	17	17	17
操業率(%)	66	80	88	84	86	81	73	86	78

資料：農林水産省生産流通振興課調べ。

○ 農協系ばれいしょでん粉工場の操業率と加工経費の推移



資料：農林水産省生産流通振興課調べ

○ 農協系ばれいしょでん粉工場の操業状況 (20年産)

地域	工場数	処理量(t)	操業率(%)	歩留(%)	(参考) 民間工場数
網走・根釧	5	530,956	75	22.8	1
十勝	3	376,155	98	21.8	1
道北・道央	1	22,929	32	21.2	2
道南	1	16,954	39	19.3	3
北海道	10	946,994	78	22.3	7

資料：農林水産省生産流通振興課調べ。

注：操業率は、1日24時間で90日間操業した場合。

7 かんしょ・かんしょでん粉をめぐる現状と課題

(1) かんしょ

- でん粉原料用かんしょの生産地域である南九州地方は、火山灰土壌地域であり、また、台風常襲地域であるが、このような土壌・気象条件にも適応するかんしょは地域の農業・経済を支える重要作物。また、でん粉原料用は、収穫量の約4割。
- 近年、焼酎用かんしょ需要の増加等からでん粉原料用の集荷が減少。
- また、農家戸数の減少が進む中で、一戸当たりの作付面積は増加傾向。

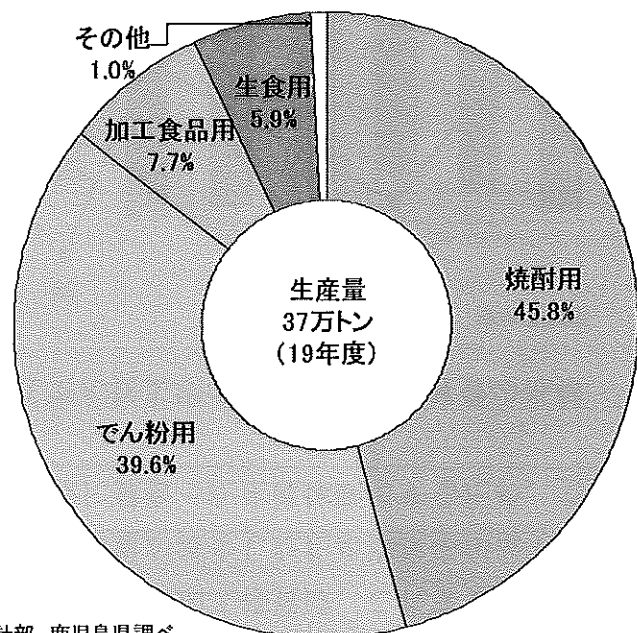
○ 鹿児島県におけるかんしょの位置付け（平成19年）

	栽培農家	栽培面積	農業産出額
鹿児島県	21%	21%	11%

資料：統計部、鹿児島県調べ

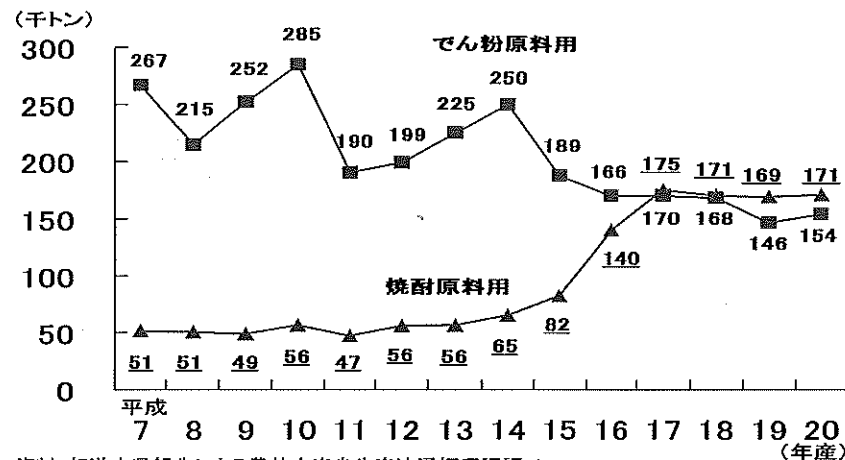
注：栽培面積は普通畑に占める割合。農業産出額は、耕種部門に占める割合である。

○ かんしょの用途別仕向量（鹿児島県）



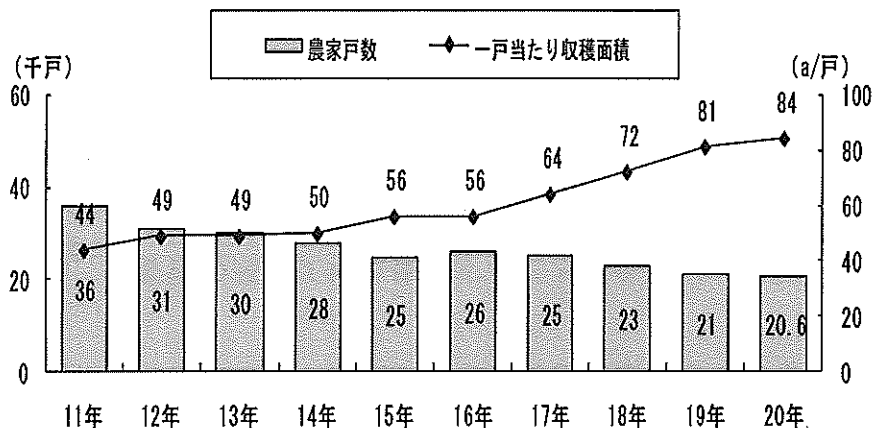
資料：統計部、鹿児島県調べ

○ 焼酎原料用かんしょの供給量の推移（鹿児島県）



資料：都道府県報告による農林水産省生産流通振興課調べ

○ かんしょ作付農家の戸数と一戸当たり収穫面積の推移

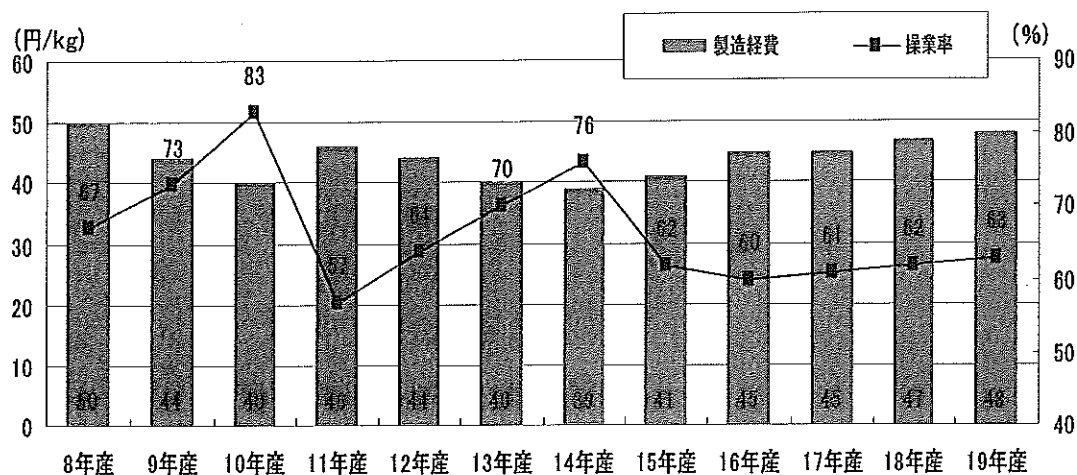


資料：宮崎県、鹿児島県調べ

(2) かんしょでん粉

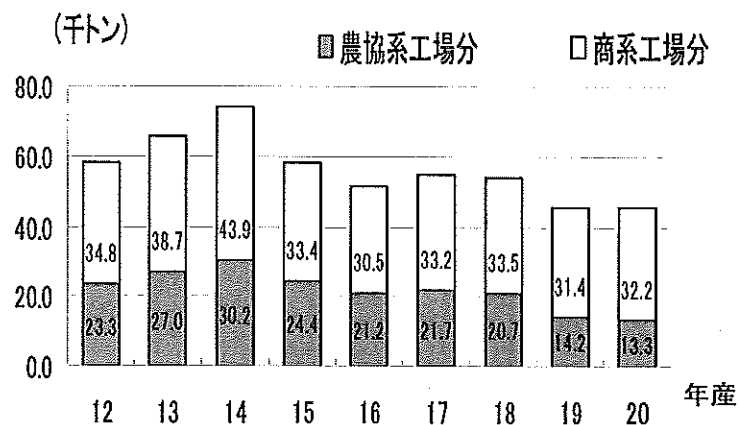
- かんしょでん粉の加工経費は、これまで、優良品種の普及や工場の再編合理化等によりコスト低減が図られてきたところであるが、近年、原料供給量が減少したため操業率が低下。
- 原料処理量に見合った生産体制にするため、でん粉工場の再編を早急に進め、生産性の高い工場に集約することが必要。

○ かんしょでん粉工場の操業率と加工経費の推移



資料:農林水産省生産流通振興課調べ

○ かんしょでん粉の生産量の推移



資料:農林水産省生産流通振興課調べ

○ かんしょでん粉工場の再編の状況

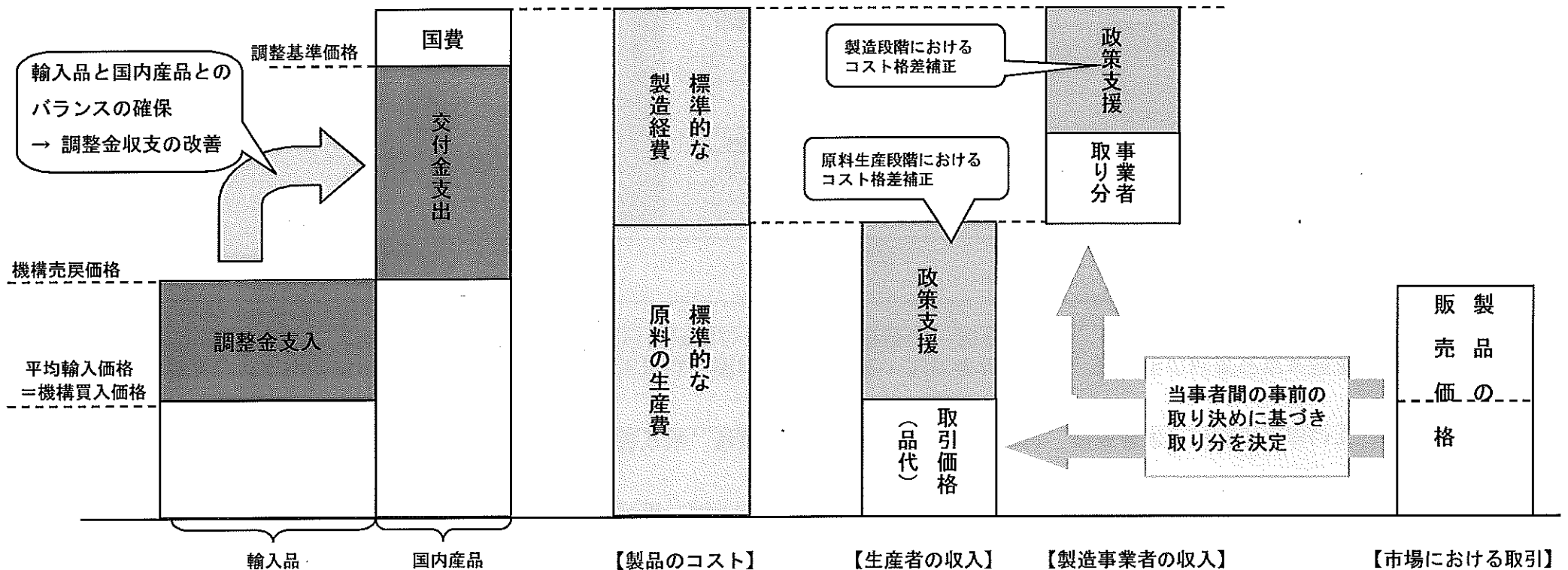
年産	12	13	14	15	16	17	18	19	20
企業数 (工場数)	40	38	35	34	33	33	28	23	21
操業率 (%)	64	70	76	62	60	61	62	63	69
操業能力 (千トン)	332	353	346	323	300	296	279	229	218

資料:農林水産省生産流通振興課調べ

8 砂糖・でん粉に係る制度について

(1) 制度の基本的な仕組みと考え方について

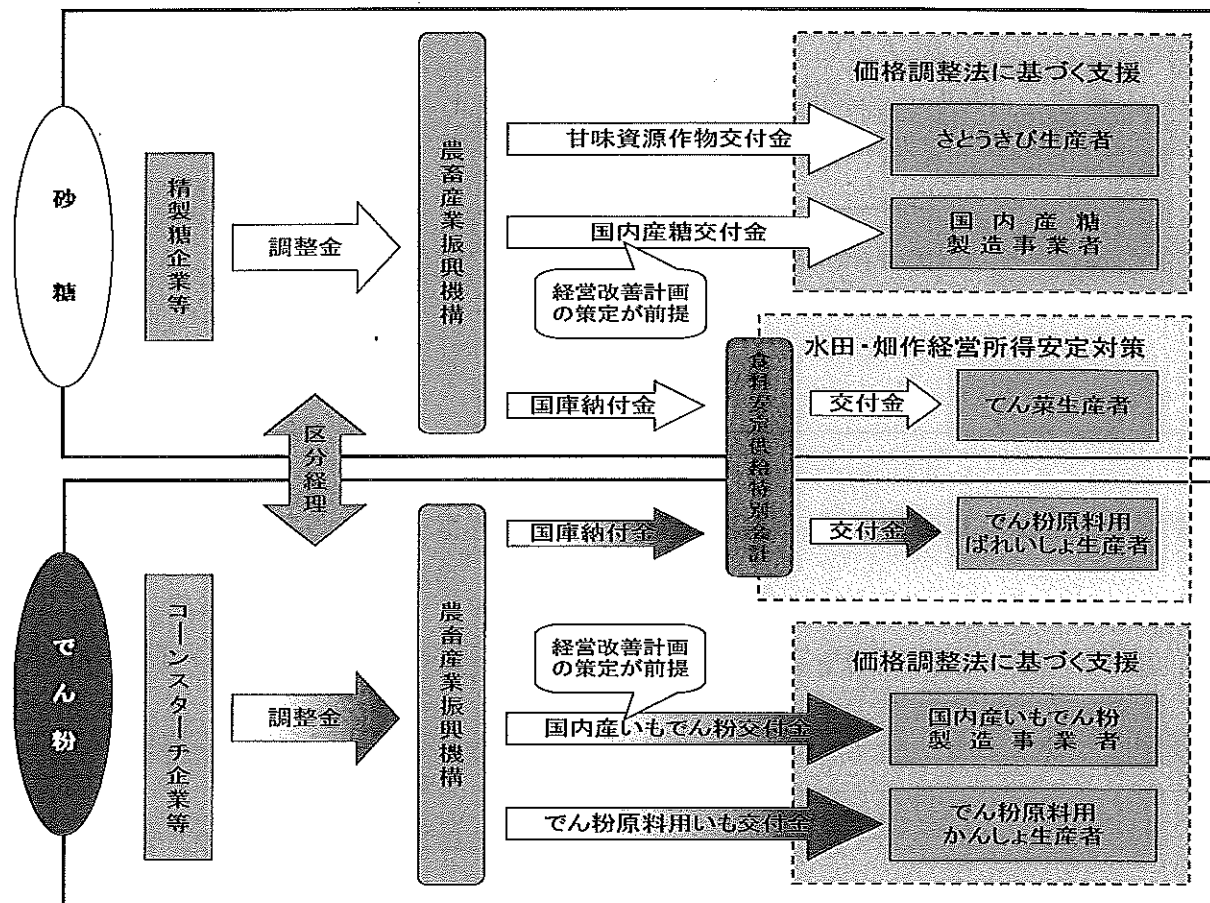
- 砂糖・でん粉については、価格調整制度の下、輸入糖・コーンスターチ用輸入とうもろこし等と国内産品との内外コスト格差を是正するため、
 - ① 輸入糖・コーンスターチ用輸入とうもろこし等から調整金を徴収するとともに、
 - ② これを主な財源として、生産者及び製造事業者に対する政策支援を実施している。
- 原料作物の取引価格は、生産者と製造事業者との事前の取り決めに基づき、当事者間で決めた比率によって、製品の販売価格を分配する方式（収入分配方式）により形成。



(2) 政策支援における資金の流れ等

- 価格調整法に基づく砂糖及びでん粉に係る価格調整に関する業務は、農畜産業振興機構において、砂糖及びでん粉に係る経理を区分しつつ実施。
- さとうきび及びでん粉原料用かんしょに係る政策支援、製造事業者に対する政策支援は、農畜産業振興機構において、価格調整法に基づいて実施。
- てん菜及びでん粉原料用ばれいしょに係る政策支援は、国において、麦・大豆等とともに、担い手の経営安定を図る水田・畑作経営所得安定対策として実施。その際、農畜産業振興機構から国庫へ調整金の一部を納付し、これらの政策支援の財源に充当。

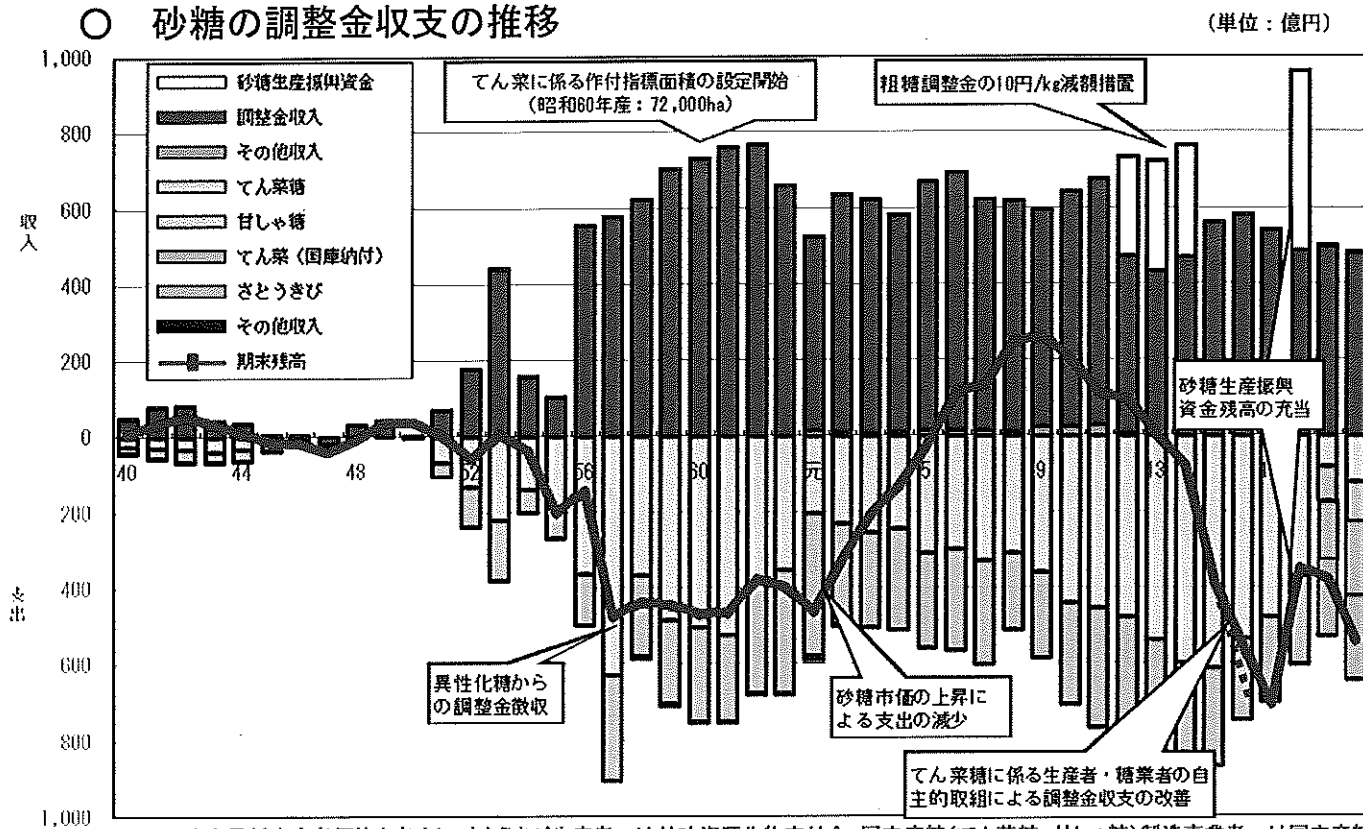
○政策に係る資金の流れ（イメージ）



(3) 調整金収支の改善のための対応

- 平成10SY以降、再び国内産糖の生産量が増大したこと等に伴い、平成17SY末の累積差損は約700億円に拡大。
- こうした中で、平成12年以降、生産者、国産糖事業者、精製糖事業者の生産性向上、合理化対策等の事業の原資とされてきた砂糖生産振興資金の平成17SY末の使用可能な残額約470億円を、平成18年10月末に累積差損の圧縮のために充当。
- また、てん菜糖については、生産者団体、てん菜糖業界、精製糖業界の協力を得て、平成16年産から交付金の対象数量に限度を設け、徐々にこれを引き下げるとともに、市場に出荷されるてん菜糖の供給量に上限を設け、輸入糖と国産糖とのバランスに配慮。
- こうした対策を講じてきたが、平成20砂糖年度においては、さとうきびの豊作や、景気後退による砂糖の消費減退（輸入数量の減少）も相まって赤字がさらに増大し、平成20砂糖年度末には約540億円が見込まれる状況。

○ 砂糖の調整金収支の推移



* 19SYから最低生産者価格を廃止し、さとうきび生産者へは甘味資源作物交付金、国内産糖(てん菜糖、甘しゅ糖)製造事業者へは国内産糖交付金を、(独)農畜産業振興機構が予算の範囲内で、それぞれ交付(てん菜生産者への財源については、交付金を交付する食料安定供給特別会計に納付)。

○ 砂糖の調整金収支の推移

(単位：億円)

砂糖年度	対前年増減	期末残高
13	▲ 98	1
14	▲ 79	▲ 78
15	▲ 306	▲ 384
16	▲ 164	▲ 548
17	▲ 158	▲ 706
18	▲ 115	▲ 349
19	▲ 26	▲ 375
20 (見込)	▲ 162	▲ 537

注) 平成18年10月末に砂糖生産振興資金470億円を充当。

(4) 制度維持に向けたこれまでのてん菜・てん菜糖関係者の取組について

年産	交付対象数量 (万トン)	供給上限数量 (万トン)	対 応	調整金 単年度収支 (億円)	期末残高 (億円)
15	74.4			▲ 306	▲ 384
16	70.4		○ 産糖量のうち約70万トンを超える部分を、生産者と糖業者の共同の抛出(約70億円相当)により交付金対象外	▲ 164	▲ 548
17	67.46	70.0	○ 供給上限を70万トンに設定 ○ 供給上限の範囲内であって交付金対象外となるものについては、生産者に市場シグナルが直接伝わるよう、委託加工販売方式による生産・流通を試行的に導入 ○ その他、生産者・糖業者の取組として①作付指標面積の遵守等計画生産の徹底、②交付金対象外となるてん菜糖に係る原料価格の水準の産地への事前提示、③早期出荷への取組、④直播栽培・緑肥導入の促進等を積極的に推進	▲ 158	▲ 706
18	64.7	70.0	○ 供給上限は、17年産で市場隔離されたものと併せて70万トンに設定 ○ 交付金対象外のてん菜糖に係る委託加工販売方式による生産・流通(不作により実績はゼロ) ○ 基準産糖量の生産現場での配分等に加え早期出荷の前倒しにより計画生産を更に徹底	▲ 115	▲ 349 (砂糖生産 振興資金 充当後)
19	64.0	68.4	○ 供給上限は、18年産で市場隔離されたもの(実績はゼロ)と併せて68.4万トンに設定 ○ 交付金対象外のてん菜糖に係る委託加工販売方式による生産・流通 ○ 計画生産を徹底	▲ 26	▲ 375
20	64.0	68.4	○ 供給上限は、19年産で市場隔離されたもの(2.5万トン)と併せて68.4万トンに設定 ○ 交付金対象外のてん菜糖に係る委託加工販売方式による生産・流通 ○ バイオ燃料実証事業に向けた、原料てん菜の集荷計画の策定及び円滑な取分け ○ 計画生産を徹底	▲ 162 (見込み)	▲ 537 (見込み)
21	64.0	68.4	○ 供給上限は、20年産で市場隔離されたもの(6.6万トン)と併せて68.4万トンに設定 ○ 交付金対象外のてん菜糖に係る委託加工販売方式による生産・流通 ○ バイオ燃料実証事業に向けた、原料てん菜の集荷計画の策定及び円滑な取分け ○ 糖価調整制度・砂糖に対する理解の促進、消費拡大に向けた取組の実施 ○ 原料糖の計画的・円滑な取扱いに向けた関係者による十分な協議の実施・対応 ○ 計画生産を徹底 ○ WTO/EPA交渉の推移を踏まえた関係当事者相互の意見交換の促進		

注: 交付対象数量及び供給上限数量は、産糖量ベース

10 さとうきび・でん粉原料用かんしょの経営安定対策の対象者の考え方

- さとうきび及びでん粉原料用かんしょの経営安定対策は、零細な生産構造や地理的な制約等を踏まえ、認定農業者等や一定の作業規模を有する者のほか、共同利用組織に参加している者や基幹作業を委託している者も対象者として位置付け。

①認定農業者、特定農業団体又はこれと同様の要件を満たす組織

②一定の作業規模を有する者

③上記のほか、

(i)一定の作業規模を有する共同利用組織に参加している者

(ii)①②に該当する者、一定の作業規模を有する受託組織・サービス事業体に基幹作業を委託している者

④地域の実情に配慮し、受託組織等が存在しない地域についての特例を設定(県知事からの申請に基づき国が別途基準を設定)

○ 一定の作業規模(収穫作業)の具体的水準

	個人	組織
さとうきび	1ha	4.5ha
かんしょ	0.5ha	3.5ha

(注)作業規模に算入する面積は、経営面積(収穫作業を自ら行う部分)+収穫作業の受託面積

当分の間、以下のいずれか1作業

【さとうきび】

①耕起・整地、②株出管理、③植付け、④収穫

【かんしょ】

①育苗、②耕起・整地、③畝立て・マルチ、④植付け、⑤収穫

【受託組織等が存在しない地域における特例】

3年間(平成19年度から21年度まで)に限って、地域の生産農家の2分の1以上が参加して、受託組織等の生産体制の核となる担い手の育成を行うことを目的とする組織に参加する者を対象とすることができる。

1 1 交付対象要件の確認

○ 20年産の交付対象要件の確認申請については、制度開始2年目であったこともあり、1年目に比べ円滑に事務が終了。

○ 対象要件の確認申請状況

さとうきび

(人)

	① 認定農業者等 (A-1)	② 一定の作業規模を有する者 (A-2)	③ 共同利用組織への参加者 (A-3)	④ 基幹作業委託者 (A-4)	⑤ 特例 (担い手育成組織への参加者) (A-5)	計
鹿児島県	938 (10%)	641 (7%)	220 (2%)	5,046 (55%)	2,296 (25%)	9,141 (100%)
沖縄県	371 (2%)	1,428 (9%)	91 (1%)	4,819 (29%)	9,725 (59%)	16,434 (100%)
計	1,309 (5%)	2,069 (8%)	311 (1%)	9,865 (39%)	12,021 (47%)	25,575 (100%)

資料:農畜産業振興機構
注:平成21年8月19日現在

でん粉原料用かんしょ

(人)

	① 認定農業者等 (B-1)	② 一定の作業規模を有する者 (B-2)	③ 共同利用組織への参加者 (B-3)	④ 基幹作業委託者 (B-4)	⑤ 特例 (担い手育成組織への参加者) (B-5)	計
宮崎県	15 (10%)	99 (66%)	0 (0%)	35 (23%)	0 (0%)	149 (100%)
鹿児島県	751 (8%)	4,645 (53%)	0 (0%)	372 (4%)	3,078 (35%)	8,846 (100%)
計	766 (9%)	4,744 (53%)	0 (0%)	407 (5%)	3,078 (34%)	8,995 (100%)

資料:農畜産業振興機構
注:平成21年3月16日現在